

信濃国における守護所と後庁について

日大生産工 ○高村 隆

1 まえがき

この報告は、中世における守護所と国庁（国衙在庁）の特徴について検討を試みるものである。まず、古代・中世において、国庁とは今でいう県庁にあたり、国毎の公的役所そのものである。そして、中世においては、この国庁こそが、武士団登場の基盤であり、一国支配の拠点であった。詳細は略すが、武士団がみずからの名前に国庁の四等官の官職名を付けているのはそのことをしめしている。

一方、守護とは鎌倉幕府が設置したもので、戦闘の時に一国単位で国内の御家人を軍事動員する職務を帯び、その国最大級の勢力のある御家人が補任された。そして、守護は国内の支配を強力に遂行するため、特に室町期の守護は国庁の機能そのものを吸収することで、領国支配を貫徹していったことが指摘されている。

それは、まず鎌倉期から守護の所領である守護領が国庁の周辺に集中していること、そして室町期では、守護がその領国支配を展開する場合、国庁が掌握している大田文に基づいて公田段銭を賦課し、また国庁の在庁官人を守護被官とすることで、その支配を強化し、さらに守護の支配の拠点である守護所そのものが国庁の周辺にあることなどであることなどが指摘されている。

この報告では、守護所と国庁との関わりについて、まず上総国の例をとりあげて検証し、そして国庁が本来の国庁と後庁という二つの国庁の存在がみられる信濃国について検討するものである。

2 上総国の守護所と国庁について

信濃国の事例の前に、上総国の守護と国庁について検討しておきたい。まず、上総国の守護の特徴は、鎌倉期において、74年間も足利氏が守護であったことである。では74年間も上総国の守護であった足利氏は、どのようなかたちで守護としてその支配を構築し、持続していたのであろうか。具体的にいえば、足利氏の守護所と上総国の国庁との関わりはどのようなものであったのであろうか。

まず、足利氏の所領をしめす史料1を見てみたい。これには、足利氏の所領が3ブロックに分けて記載されている。第1ブロックは本領下野国足利庄を筆頭とするブロックであり、第2ブロックは守護である上総国を筆頭とするブロックであり、その上総国の所領は「市東西両郡」と記されている。そして第3ブロックは、三河国のブロックであり、額田郡が記されている。この史料について、福田豊彦氏は、三河国の守護所が額田郡であることから、上総国の守護所は「市東西両郡」であるとしている。また、小谷俊彦氏は上総国の国庁は市西郡に置かれており、その市西郡を領した足利氏が国庁の指揮権をあわせもち、強権をもちえたと指摘している。

しかし、まず福田氏の見解では守護所が市東・市西2郡にわたっていたこととなり、守護所の所在地としてはあまりにも広域である。次に、小谷氏の国庁が市西郡に置かれていたゆえ、足利氏が国庁の支配権のもと強権

をもちえたという指摘であるが、国庁が市西郡に置かれていたという論証は全くなされていない。

では、足利氏の守護所はどこであり、上総国の国庁はどこにあったのであろうか。ここに注目されるのが、史料2である。ここには、①、「足利庄」と②「信濃国伴野」③「郡本西方」という地名が記されている。詳細は略すが、この三つの地名の共通分母として、足利氏の存在を指摘することができる。まず、①の「足利庄」というまでもなく足利氏の名字の地であり、支配の拠点である。②の「信濃国伴野」であるが、史料3から足利氏と伴野の関係を知ることができる。そして③の「郡本西方」であるが、この郡本西方とは、足利氏が守護である上総国市原郡の郡本であり、郡本には「古甲」（古国府）という地名があり、郡本八幡宮の懸仏名には、「所者上総国府中国庁」と記されている。この「府中国庁」であるが、郡本地域の能満には、「府中日吉神社」があり、さらに能満には国庁の工房に付属する細工師に給付される免給田としての「細工田」の地字が残されている。

以上のことから、上総国守護足利氏の所領は「郡本西方」であり、そしてこの郡本こそ上総国の国庁所在地であり、足利氏の支配の拠点はこの郡本西方であったといえる。このように、上総国の場合、その守護の所領と国庁の関係の重複性を明確に検証できるが、では信濃国における守護と国庁との関連はどのようなものであったのか。

じつはこの報告の動機となったのが、信濃国における「後庁」の存在である。後庁とはどのようなものであったのか、国庁とどのように異なるのか。たんなる国庁の支庁にすぎないのか。さらに、信濃国における守護所と国庁、そして守護所と後庁との関係はどのようなものであったのか。次に検討を試みてみたい。

3 信濃国における領域の特徴

鎌倉・室町期における信濃国の領域の特徴は、すでに「長野県の歴史」で指摘されているように、三つの地域に区分できることである。まず、松本には府中＝国庁が置かれ、これに対し、善光寺には後庁があり、そして鎌倉期には幕府・北条氏と密接な関係を持ち、国内の武士団・御家人の祭祀における統轄的な存在であった諏訪社という、①松本＝国庁、②善光寺＝後庁、そして③諏訪という三地域である。さらに、信濃国においては、前に述べた上総国の事例にみられるように、守護所は国庁の近辺にみられるのではなく、守護所は後庁＝善光寺近辺に置かれていたことが特徴である。そこで、まず国庁と後庁との関係と守護所の関係について整理しておきたい。

4 鎌倉期における国庁と後庁について

鎌倉期における信濃国の国庁の長官である国司は加賀美遠光(小笠原氏の祖)であり、その国司の目代(代官)は比企能員であった。そしてこの比企能員が幕府から信濃国守護に任じられていた。そして、安貞元年(1227)には史料3のように「善光寺近辺号後庁、為眼代之居所」と記されており、まず①善光寺近辺に後庁があり、②眼代(目代)の居所となっていたこと、その目代の比企氏が守護であったことから、③後庁＝守護所であったことが知られる。しかし、その比企氏が比企氏の乱により滅亡した後は、守護には北条義時が就任し、北条氏による信濃支配が展開する。この北条氏の所領は、府中(松本)をはじめ善光寺近辺にも散在し、ほぼ信濃国全体にわたっていたことが指摘されている。

5 室町期における守護所と後庁

次に、室町期における守護所と後庁であるが、鎌倉幕府滅亡後、信濃国の守護に任命されたのは、小笠原貞宗である。そして、観応2年(1351)の史料4には市川親宗が諏訪直頼に属

して小笠原政長を攻め、「舟山郷内守護館」に放火していることが記されており、室町初期の守護小笠原氏の守護所は「舟山郷」にあったことがわかる。では、舟山郷とはどこなのであろうか。舟山は、現戸倉町小舟山と更埴市舟山に比定されており（「長野県の地名」）、ともに府中と善光寺の中間に位置し、交通の要地であるが、千曲川の沖積地にあり、河川の氾濫地域でもある。そして、至徳2年（1387）の史料5では、市川頼房は「守護所平芝に寄来間、属二宮余一殿御手馳向、漆田致合戦」とあり、1387年には守護所は舟山ではなく平芝にあったことが知られる。この平芝とは、善光寺平にある長野市平芝と比定される。守護所が舟山から平芝に移動した理由は不詳だが、舟山が千曲川の河川の氾濫地域であったことが指摘されている。

そして、応永7年（1400）に信濃国守護となった小笠原長秀の所領は、松本及び伊奈・佐久地域の中・南信地域が中心であった。その小笠原氏が、領国支配貫徹のため、信濃国の国人支配を強力に押し進めてゆくことになる。その姿は、信濃国入部直後の新守護小笠原氏が、史料6の「臨西収期、地下之所務最中也、河中島所所者、大略村上當知行也、且称非分之押領、且寄事守護之諸役、令入部致所務」という表記に如実にしめされている。それは、守護役を理由とした国人支配強化である。そして、その支配の拠点で、小笠原氏の所領が集中していた松本・伊奈・佐久地域の中心である松本＝国庁と想定することは十分に可能である。

このような守護の小笠原氏の支配の拠点である松本＝国庁に対し、善光寺近辺にあった後庁とはどのようなものであったのであろうか。

この後庁は、前記したごとく、鎌倉期に守護所がおかれており、国庁の支庁として目代（代官）がおり、守護が目代を兼ねていた。そして、室町期でも、守護所は一時期舟山におかれるが、再度善光寺近辺の平芝におかれることになる。

では、室町期の守護小笠原氏が、松本＝国庁を拠点として信濃国の国人支配を展開するのに対し、国庁とは別の地域にある後庁とはどのような役割を果たしたのであろうか。

この後庁については、石井進氏により「南北朝期以降の後庁は、北信濃の国人層の共同機関、結集機関と化していた」という指摘がなされている。では、北信濃の国人層の共同支配の機関・結集機関とはどのようなことなのであろうか。それは、結論を先に記すならば、幕府から守護に任命された小笠原氏の支配領域が、府中・国庁の松本であるのに対し、後庁には守護に対抗する在地武士団が村上氏のもとに結集して連合体を形成したという機能である。その内容については、応永7年に起きた大塔合戦において、守護小笠原氏に対抗した大文字一揆を検討することから、知ることができる。

6 大文字一揆構成員について

「大塔物語」に記されている大文字一揆の人々とは、仁科・祢津・春日・香坂・宮高・西牧・落合・小田切・窪寺氏であり、これに「信州大塔軍紀」には小市氏が加えられている。また、応永26年（1419）の「大文字一揆注進状」の連署者氏名には、仁科・宮高・小田切・小市氏の名が落ちている代わりに、栗田・原・三村氏が加わっている。この大文字一揆について福田豊彦氏は、①やや恒常性をもった組織であること、②一揆結成には足利直義の力が働いていたと思われること、③反守護ではあるが、反幕府ではなく、むしろ幕府に直結しようとしていること、④一揆は小笠原氏の武力により永享期に解体すること等を指摘している。そこで、ここでは福田氏の指摘をふまえて、一揆構成員の特徴を検討しておきたい。

まず、前記した諸氏のうち、表1のように春日・香坂・西牧・小田切・祢津・落合氏が滋野氏一族であることが注目される。すなわち、春日氏が祢津氏の分流、香坂・西牧氏が望月氏

の分流、小田切氏が海野氏の分流というように、滋野三家の分流庶子により構成されていることである。このように、大文字一揆はその一族から分派した庶子家により構成されていたといえる。そして、一揆構成員の政治的動向であるが、一揆の大半を占める滋野氏一族を例にとるならば、観応期直義方として守護小笠原氏と対抗していた国人層である。すなわち、祢津氏は直義党の中心諏訪直頼の代官となり、また観応3年・貞治4年の小笠原氏と諏訪直義との合戦には香坂・春日・村上氏は諏訪方として参戦している。さらに、南北朝期以来仁科氏は南朝方として活躍し、南朝の新田義貞と小笠原氏との戦いでは新田方として参戦している。また、小笠原氏と直義党の上杉憲将との戦いでは、祢津氏・香坂氏は上杉方として参戦している。このように、一揆構成員は幕府＝守護に対し、直義方＝反守護小笠原氏という特徴を指摘できよう。

つぎに、一揆構成員の地域分布であるが、表1のように一揆のほとんどが、犀川沿岸に拠点をおく在地武士団であることが注目される。それは、栗田氏＝上水内郡栗田村、小市氏＝上水内郡小市、小田切氏＝上水内郡小田切村、春日氏＝上水内郡七二村、香坂氏＝更科郡牧郷牧の島というごとく、犀川流域にその分布がみられる。また、犀川上流の梓川流域には西牧氏があり、さらに長野市で犀川に合流する裾花川沿岸には落合氏・窪寺氏がいる。しかも、春日氏は北佐久郡春日村を、香坂氏は北佐久郡三井村を、落合は北佐久郡高瀬村落合を、小田切は南佐久郡小田切村を名字の地としながら、犀川流域に転居・分派した武士団である。ゆえに、大文字一揆をたんなる中・小武士団の連合体ととらえるのではなく、犀川＝河川流域に分布した地域連合体であると考えられる。そして、さらにこの犀川が松本(府中)から善光寺(後庁)近辺を貫流するいわば信濃国の心臓部をながれる河川であることから、松本から麻積を通り善光平に

でる陸路と共に、河川流通としての交通網として大きな役割を果たしたと考えられ、その犀川流域の武士団が反守護連合として小笠原氏と対抗するかたちで後庁に結集したのである。石井進氏の指摘される後庁が北信濃の国人層の共同機関であったというのは、後庁が大文字一揆にみられるように、反守護として小笠原氏と対抗する結集の場として機能したゆえであるといえよう。

7 おわりに

以上、守護＝松本(府中)に対し、後庁＝反守護武士団の結集機関という特徴と構図を検討してみた。しかし、これだけでは後庁の機能の細部については未詳であり、特に国庁と後庁の機能の違いについては、たんに本庁と支庁という範囲をでるものではない。しかし、国庁の守護に対し、後庁に結集する反守護という側面は検証できたといえる。今後、さらに後庁の分析を進めてゆきたい。

参考文献と主な史料

- ① 福田豊彦氏「鎌倉時代における足利氏の家政管理機構について」日本歴史345
- ② 小谷俊彦氏「足利氏の所領とその経営」足利市史
- ③ 「長野県の歴史」 山川出版
- ④ 「長野県の地名」 平凡社
- ⑤ 石井進氏「中世国衙領支配構造」信濃25-10
- ⑥ 福田豊彦氏「国人一揆の一側面」史学雑誌76-1
- ⑦ 湯本軍一氏「守護小笠原氏の信濃支配」歴史手帳3-9
- ⑧ 「大塔物語」 信濃史料叢書

以上